

県有財産（除雪機械）の売払入札公告について

県では、これまで、廃棄処分していた老朽化した除雪機械について、新たに民間に売払うこととしました。

安定的な除雪体制を維持するために、老朽化した除雪機械は順次更新を行っており、従来更新対象となった除雪機械は、市町への売払いや、高等技術学校への教材引取を行い、不要機械については最終的に廃棄処分としていましたが、民間からの引き取り希望もあることから、この度、民間に売払う機会を設けました。

今回売払い対象となる機械は、全体で除雪トラック 10 台、ロータリ除雪車 4 台、トラクターショベル 1 台、凍結防止剤散布車 4 台の計 19 台です。

なお、売払いにあたっては、それぞれの機械を所有している土木総合事務所ごとに説明会及び物件の公開を実施したうえで売払入札を行います。

■入札公告

公告 : 平成 26 年 7 月 4 日（金曜日） 第 12711 号

提供HP : 石川県HP（県政情報・統計）公報

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/soumu/koho/index.html>

平成 26 年 7 月 4 日

道路整備課

西村

内線 5072

外線 076(225)1727